

中世の讃岐国人香西氏についての研究

田中健二

はじめに

現在、高松市教育委員会の委嘱により、高松市の勝賀城跡の国指定史跡への指定を目指しての調査に従事している。その関係で勝賀城を築き、詰城としていたと伝えられる讃岐国人香西氏についての研究を行っている。その成果は本年度刊行予定の『勝賀城跡Ⅲ―総括報告書―』にまとめ、公表する予定である。ただし、報告書としての性格から、香西氏についての詳細な考証を行うことができない。そこで、本稿では、関係史料を用いながら、室町・戦国期における香西氏の動向と性格を考察する。合わせて近世の編さん物に見える香西氏に関する伝承について検証を加える。

讃岐国人香西氏の年譜は、これまでに以下の三点が作成されている。

木原溥幸「香西氏年譜（未定稿）」『勝賀城跡Ⅱ』

高松市教育委員会 一九八〇年

田中健二・大藪典子「細川家内衆香西氏の年譜―香西又六の山城守護代任命まで―」『香川史学』第一七号

香川歴史学会 一九八八年

宗 全裔『香西史に関する年譜史料』私家版 二〇二〇年

香川県立図書館架蔵

本稿では、これらの年譜を参考にしながら考察を行う。なお、紙幅の関係から、本文中に古文書・古記録の全文を掲げることにはしなかったため、そちらについては前掲報告書の史料編を参照されたい。

一、香西氏の出自と伝承

(一) 氏祖香西資村

「綾氏系図」¹⁾や近世に成立した讃岐国関係の地誌類によれば、香西氏は鳥羽院政期に讃岐国の知行国主であった中納言藤原家成の子章隆に始まる讃岐藤原氏の

中世の讃岐国人香西氏についての研究

一流で、その氏祖は承久の乱ごろの鎌倉御家人香西資村と伝わっている。香西郡佐料城を本拠とし勝賀城を詰城としていたという。以下に掲げる各種の讃岐藤原氏系図によれば、香西資村は、新居資光の三男で、兄の香西信資の養子となり香西氏を継いだとみられる。

『玉藻集』²⁾ 第五 小西可春著。延宝五年（一六七七）成立。松平頼壽蔵本

中納言（母阿野ノ貞宣女）
藤原家成―藤大夫章隆―羽床庄司資高―羽床藤大夫重高

重高末子

新居藤大夫資光―香西三郎信資―香西左近将監資村

『翁媪夜話』³⁾ 卷之一 増田休意著。延享二年（一七四五）成立。

新居藤大夫
香西三郎信資

三男

新居藤大夫資光―香西左近将監資村

（香西）
藤三郎資村、承久の乱に關東に忠あり。鎌倉の命を以って、香川郡の守に補し、左近将監に任ず。香西郡葛西郷勝賀山に城きておる。藤氏以って榮となす。綾藤氏族六十三家、資村これが統領となる。

『香西記』⁴⁾ 新居直矩著。寛政四年（一七九二）成立。

「阿野南北香河東西濫觴并香西地勢記 名所旧迹附録」

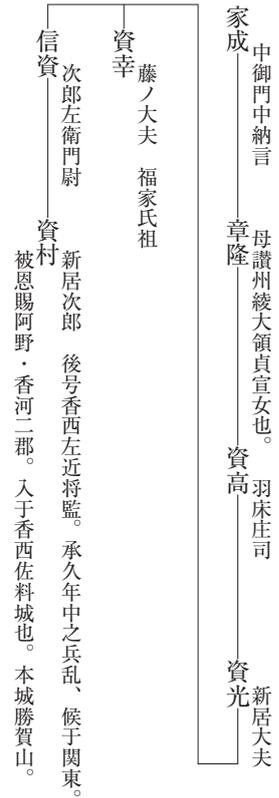
○其第二を、勝賀山と云。勝れて高く美しき山也。

一、伝来曰、此山峰、香西氏教世要城の城也。天正中城樓敗績して、搔上たる土手のみ残りて荒けり。此東麓佐料城跡は、四方の堀残りて田畠となれり。佐料城の北隣の原に、伊勢大神宮社有。香西氏祖資村始て祀所也。

『讃陽香西藤尾八幡宮来由記』

抑當祠藤尾八幡宮者、人皇八十五代後堀河院御宇嘉祿年中（一二二五―一二七）、阿野・香河之領主讃藤氏香西左近將監資村カ之所奉爲勸請之靈祠也矣。

『讃州藤家香西氏略系譜』



香西氏の系図は、ほかに『南海通記』卷之二 讃州藤家記所収系図、『香西史』所収香西茂一所蔵系図などがある。

(二) 上香西と下香西

讃岐出身の軍学者香西成資が寛文三年（一六六三）に著した『南海治乱記』⁶⁾とその増補版である『南海通記』⁶⁾などによれば、細川勝元より「元」字を与えられた香西元資ののち、長子元直とその子孫は丹波篠山城におり、上香西と呼ばれ、次子元綱（元顕）は讃岐の本領を相続して在国し、下香西と呼ばれたという。ただし、戦国期の史料に上香西・下香西の呼称は自称・他称ともに見えない。以下に關係記事を掲げる。

『南海治乱記』卷之三 植松四郎射芸記

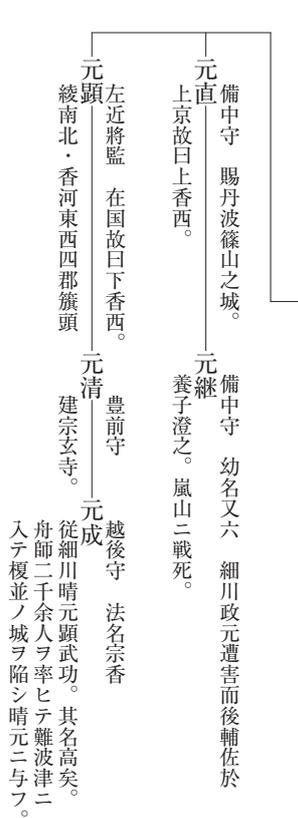
明応年中（一四九二―一五〇一）に、（中略）香西備後守元資一子備中守元直在京す。故に上香西と云ふ。次子左近將監元綱、讃州に在住す。故に下香西と云ふ也。備中守元直か子又六郎元繼、後又備中守と号する也。

『南海通記』卷之廿上 上香西・下香西伝

文明九年（一四七七）ニ至テ兩陣ノ諸將時ノ和談ヲナシ、各下国シ京中ノ陣跡、徑ト成ル。其時讃州ノ四臣モ子弟ヲ京都ニ残テ、管領家ヲ守ラシメ、各下国有リ。是ニ依テ上香西・下香西ノ別有リ。応仁年中（一四六七―一四九）ニ香西備後守元資、長子備中守元直ニ丹波ノ采地ヲ讓テ管領家ヲ守シメ、京都ニ在住セシム。此氏族ヲ上香西ト云。同元資ノ二子左近將監元顕、讃州本領ヲ讓テ、是ヲ下香西ト云。元顕ノ長子豊前守元清、長子越後守元成、元成長子駿河守元載、元載ノ長子伊賀守佳清、是五代也。

『南海通記』卷之二 讃州藤家記

細川勝元、賜諱之一字 備後守法名宗善 加賜摂州渡辺・河州所々之采地。



『香西記』十 老父茶話之雜記

香西海浜昔物語に曰、夫藤尾山は、昔磯崎山と云て景絶の地也。此西北平賀と云浦の海浜より連綿と磯崎山の東南を経て、作り山の北東より巽に遶り、内間の渚を良に回遶して観音崎「此観音崎の東・西浜・香西の海浜を糸が浜と云也。又鉄炮洲など云処有。」に至る。時に香西氏別家を立んと欲して、此海浜の中間に城を築き、内間屋敷と号して、璽後終に在国在京の両家を立、上香西・下香西と稱して繁榮せり。

(三) 名字「香西」の読み

香西氏の名の「香西」について、一五世紀末の公家寺社の記録⁷⁾に平仮名書きで「かうさい」と表記されている例がある。旧仮名遣いが使われているわけで、その読みは「こーさい」または「こーざい」であったと判断され、地名の香西にちなむことがわかる。また当て字で「高西」と書かれることもそのことを裏付けている。名字香西の読みを『和名抄』郷名の笠居郷に掛けて「かさい」とする意見があるがまったくの誤解であり、根拠はない。

なお、現在の香西の地名は、『兵庫北関入船納帳』（中央公論美術出版）の文安二年（一四四五）五月一日条に讃岐の港の一つとして「香西」と見えるのが初見である。同文書の同年九月三日条には「幸西」との表記も見え、やはり「こーさい」または「こーざい」と呼ばれていたことがわかる。香西の地は、平安時代後期に全国的に起こった郡郷の改編で、香川郡が東西に分割されて成立した中世の郡の香西郡の遺称地である⁸⁾。

ちなみに、同時期の讃岐守護代香川氏の名について、公家寺社の記録に「カ、ウ」と表記した例があり、読みは、「かこー」あるいは「かこー」である。

同じく当て字では「香合」⁽⁸⁾と表記されている例があることから、「かご」と読んでいたことが知られる。

(注)

(1) 『統群書類従』第七輯上 武家部 群書類従完成会

『綾氏系図』及び讃岐藤原氏については、野中寛文「讃岐武士団の成立―『綾氏系図』をめぐって」(『四国中世史研究』創刊号 四国中世史研究会 一九九〇年)に詳しい。

(2) 『香川叢書第三』香川県 一九四三年

(3) 香川県立ミュージアム所蔵 香川県立図書館架蔵写真帳

(4) 『香川叢書第三』香川県 一九四三年

(5) 『南海治乱記一七巻』国立国会図書館デジタルコレクション

(6) 『南海通記・史料叢書』国立国会図書館デジタルコレクション

(7) 一例のみ掲げると、桃 裕行「身延文庫本『雑々私要抄』及び『甚深集』の紙背文書について」(『立正史学』五一号 立正大学史学会 一九八二年)で例示された『実

隆公記』(統群書類従完成会)紙背文書の明応六年(一四九七)十月五日の女房奉書

に「かうさいのまた六」と見えている。この文書は当時山城守護代であった香西又

六元長による山城国内の寺社本所領への課税に関わって出されたものである。なお、

女房奉書は、天皇に近侍する内侍が天皇の意志を奉じてかな書きで出す書状であり、

その機能と効力は編旨と変わらない。詳細は、田中「中世の讃岐国人香西氏の名字

の読みについて」(『香川史学』第三〇号 香川歴史学会 二〇〇三年)を参照され

たい。

(8) 『角川日本地名大辞典37香川県』角川書店 一九八五年

(9) 『建内記』(『大日本古記録』)文安四年(一四四七)七月一日条に、「管領細川右

京大夫勝元内随分之輩五人安富・長塩・カ、ウ已下云々。」「経覚私要抄」(『史料纂

集古記録編』)応仁元年(一四六七)七月四日条に、「細川内者カ、ウ」など見えて

おり、「カ、ウ」が細川勝元の内衆で守護代級の重臣であることが知られる。該当

する者としては香川氏以外には考えられない。

(10) 『陰涼軒日録』(『増補続史料大成』)長享元年(一四八七)一〇月一九日条に、

当時の讃岐守護代香川備中守元景を「香合備中守」と表記している。それ以前の文

安六年(一四四九)四月一三日の香川下野入道通川奉書(春日大社文書)の折返端

書に「香合」と見え、合の脇に「河」と注記されている。香合が香河＝香川を指す

ことがわかる。なお、通川については、湯山 学「室町幕府管領細川家と讃岐香川

氏―「村岡家系図」の検討―」一九九五年、に詳しい。

二、近世の編さん物に見る戦国期の讃岐香西氏

(一) 讃岐国外での活動

『南海治乱記』・『南海通記』は、戦国期の讃岐国外での讃岐香西氏の活動を詳細に記すが、その中には誤解・誤認とみられる記事が含まれている。いくつかの例を掲げる。

『南海治乱記』⁽¹⁾によれば、讃岐香西氏の越後守元成は、享祿四年(一五三二)六月、摂津天王寺においての細川晴元・三好元長と細川高国・三好宗三(政長)との合戦において、晴元方として参戦し、その先鋒羽床伊豆守、香川山城守の先鋒三野首領太郎は宗三を破ったという。この敗北により高国は捕らえられ切腹する。

その後、天文一八年(一五四九)三月から五月にかけて、元長の子長慶が宗三を攻めた際には、『南海治乱記』⁽²⁾によれば、元成は宗三に最良した細川晴元を支援するため、摂津中島へ出陣した。これが香西氏が細川氏に対して奉公を勤めた最後とされる。

三好宗三は、細川晴元の寵臣で、のち晴元に三好元長を讒言して討死させたため、その子範長(長慶)に恨まれ、天文一八年六月の摂津江口の戦いで、討死する。従って、『南海治乱記』が、宗三を高国方とするのは大きな誤りである。

寛文三年(一六六三)の『南海治乱記』の成立前後に編纂された『讃岐国大日記』⁽³⁾(承応元年一六五二成立)・『玉藻集』(延宝五年一六七七成立)に讃岐香西氏の元成に関する記事は見られない。『南海治乱記』に初めて元成が現れる。おそらくは『足利季世記』に見える晴元被官香西元成の記事に拠ったものであろう。

同書の最古の写本は天理図書館所蔵本であり、寛永から寛文年間の写本である。⁽⁴⁾『南海治乱記』が著されたころにはすでに流布していたとみてよい。

『足利季世記』や『細川両家記』⁽⁵⁾に見える香西元成は丹波を本国とする波多野氏の一族で、細川高国の命により香西元長の名跡を継いだ元盛⁽⁶⁾の親族と推定される。元成は晴元の側近であり、取次を務めている。名乗りは初め与四郎のちに

越後守の受領名を名乗る。三好宗三の子宗渭(政勝・政生)と行動を共にし、終始晴元方として永祿年間まで三好長慶と戦った。⁽⁷⁾

また、『南海治乱記』・『南海通記』は、天文一八年(一五四九)、讃岐香西氏の越後守元成が摂津の三宅城を攻め落とし、細川晴元を迎え入れたとするが、『細川両家記』・『足利季世記』⁽⁸⁾によれば、それは晴元被官の越後守元成の事績である。

『南海治乱記』はこのときが、讃岐香西氏が細川京兆家に奉仕した最後と伝えている。右に述べたとおり、晴元被官の元成はその後一貫して晴元に忠義を尽くし

ている。

『玉藻集』⁹⁾によれば、永禄十一年(一五六八)九月、備中児島の国人四宮氏に誘われた香西駿河入道宗信(宗心・元載)は、一門・家臣など三五〇騎・二五〇〇人を率いて渡海し、備前本太城を攻めたという。この戦いで宗信は討死した。このときの着到帳と陣立書、宗信の嫡子伊賀守好清(佳清)の感状を載せる。

このときの戦いは、屋代島村上家文書・嶋文書・長府細川系図所収文書など¹⁰⁾安芸毛利氏方の文書によれば、三好氏に率いられた阿波・讃岐衆と毛利方の能島村上氏配下の嶋氏との間で行われたものである。この合戦では、三好方の香西又五郎をはじめ千余人が討ち取られたという。

『玉藻集』と、ほぼ同様の記事が『南海治乱記』¹¹⁾に見え、元龜二年(一五七二)二月、小早川隆景が毛利氏から離反した村上武吉の備前本太城を攻め、四月に落したときの戦いとする。この戦いでは香西宗心は毛利方についたという。当時の史料によれば、この年、備前児島で戦ったのは、毛利氏と阿波三好氏方の篠原長房である。作者香西成資は、永禄十一年の本太合戦とこのときの合戦を混同している。

『南海治乱記』・『南海通記』の記事については、ほかの史料には見えないものも多く、貴重なものではあるが、橋詰 茂「讃岐戦国史における『南海通記』の検証」¹²⁾で指摘されているように、史料として用いる場合は厳密な検証が必要である。

(二) 香西氏の「家臣」と「幕下」

讃岐香西氏は、天正五年(一五七七)閏七月二二日の毛利氏に対し、家臣の乃美宗勝らが連署して同月二〇日の仲郡元吉城においての戦勝を報告した連署状写¹³⁾に敵方の「国衆長尾・羽床・安富・香西・田村・三好安芸守三千程」が元吉城に取り詰めたと見えるように、戦国大名毛利氏から見れば、讃岐の国衆の一人にすぎない。国衆とは、一般的にいつて、戦国大名に服属しつつも、一定の自立性を保持する領域的武家権力と理解される地域領主である。この合戦当時、香西氏は阿波の三好氏に服従していたことが知られる。国衆は戦国大名と同様に本領を持ち、一元的な知行制による家中(直屬家臣団を含む一家)を形成していた。

『南海治乱記』巻之十七 老父夜話記には、香西氏の家伝証文が焼失したことについて次のように見えている。

又語て曰、天正十三年(一五八五)五月廿日、香西の城を去て西長尾の城に赴くとき、勝負山の城に在つる香西家数世の證文・家宝等、根香寺の仏殿に入れて去る。盜賊来て寺内の物を取て仏殿の物を取んとすれとも錠を下して不明。

住僧も強盜の難を恐れて下山し山中に人なし。盜賊仏殿に火を放て去る。此時香西家の證文等焼亡す。

このため、香西氏の所領支配・家臣団編成については、近世の編さん物から考察せざるを得ない。

前に触れたように、『玉藻集』に、永禄十一年九月、香西宗信が、一門・家臣などを率いて渡海し、備前本太城を攻めたときの着到帳と陣立書、宗信の嫡子伊賀守佳清の感状を載せている。

陣立書によれば、旗本組は唐人弾正・片山志摩など香西氏の譜代の家臣、前備は植松帯刀・同右近など香西氏一門、先備・脇備は着到状で「外様」とされる新居・福家などの讃岐藤原氏、別姓の滝宮氏などを中心に構成されている。香西氏の家中に当たるのは旗本組・前備に組み込まれている者たちであろう。

前に触れたように、このときの合戦で香西氏の当主駿河入道宗信は討死する。『玉藻集』は当時六・七歳であった嫡子伊賀守佳清の植松惣十郎往正に宛てた永禄十一年月日の感状を載せている。

のち天正年間初めに佳清は、当時、植松(香西)加藤兵衛と名乗っていた往正に対し、父植松備後守資正の遺領を安堵し、ついで加増している。『玉藻集』香西伊賀守好清伝・『南海通記』所収系図によれば、往正の父資正はその甥植松大隅守資教とともに宗信・佳清二代の執事を務め、往正は天正一三年の香西氏の勝賀城退去後は、弟の植松彦太夫往由とともに浪人となった佳清を扶養したと伝えられている。ちなみに、『香西史』所収の植松家系図によれば、『南海治乱記』・『南海通記』の著者香西成資は、往正のもう一人の弟久助資久の曾孫であり、本姓香西に復する前は植松武兵衛と名乗っていた。

天文一八年(一五四九)、『南海治乱記』・『南海通記』で香西宗信の父とされる越後守元成が、三好長慶と敵対した細川晴元を救援するため、摂津中島へ出陣した際の記事に香西氏の「家臣」と「幕下」が見える。前項で指摘したとおり、この年、讃岐香西氏の元成が細川晴元支援のため摂津中島へ出陣したとするのは、著者香西成資の誤認であるが、そこに見える兵将の香西氏との関係は参考にできよう。『南海治乱記』により、その詳細を記せば次のようである。

まず、参陣について会合した際に、「我が家臣新居大隅守・香西備前守・佐藤五郎兵衛尉・飯田右衛門督・植松帯刀後号備後・本津右近。幕下には羽床伊豆守・瀧宮豊後守・福家七郎右衛門尉・北条民部少輔、其外一門・佗門・郷司・村司等」を招集した。

留守中の領分の防衛のため、東は植田・十河両氏の備えとして、木太の真部・上村の真部、松繩の宮脇、伏石の佐藤の諸士を残し、西は羽床伊豆守・瀧宮豊後

守・北条西庄城主香川民部少輔らの城持ちが守り、香西次郎綱光が勝賀城の留守、香西備前守が佐料城の留守、唐人弾正・片山志摩が海辺を守った。

出陣の兵将は、香西六郎・植松帶刀・植松緑之助・飯田右衛門督・中飯田・下飯田・中間の久利三郎四郎・遠藤喜太郎・円座民部・山田七郎・新名・万堂など多数で、舟大将には乃生縫殿助・生島太郎兵衛・本津右近・塩飽の吉田・宮本・直島の高原・日比の四宮等が加わったという。

この記事から、香西軍は新居・香西・植松などの一門を中心にした「家臣」と、羽床・滝宮・福家・北条などの「幕下」から構成されていたことがわかる。

『南海治乱記』から、「幕下」の用例を示す。

卷之八 讃州兵将服従信長記

天正三年冬、河州高屋の城主三好山城入道笑岩も信長に降すと聞ければ、同四年に讃州香川兵部太輔元景・香西伊賀守佳清、使者を以て信長の幕下に候せん事を乞ふ。香川両使は、香川山城守・三野菊右衛門也。

卷之十 讃州福家七郎被殺害記

天正七年春、羽床伊豆守は、嗣子忠兵衛尉瀧宮にて鉄砲に中り死たるを憤て、香西家幕下の城主ともを悉く回文をなして我が党となす。先瀧宮弥十郎・新名内膳・奈良太郎兵衛尉・長尾大隅守・山田弥七・福家七郎まで一致に和睦し、国中に事あるときは互に見放べからずと一通の誓紙を以て約す。是香西氏衰へて羽床を除くは旗頭とすべき者なき故也。

これらの例に見るように『南海治乱記』でいう「幕下」とは、有力者の勢力下に入った者を指す。『日本国語大辞典』（小学館）には、幕下に属す、参す。その勢力下に入る。従属すると見える。一例目の用例は、香西・香川両氏が織田信長に服従したことを示すために用いられているが、二例目では、『南海治乱記』などに見える「旗頭」に對置して用いられている。こちらの用例は、本来同等な者が有力な者を頼る寄親・寄子の關係を指している。

讃岐香西氏は、執事植松氏をはじめとする一門を中核とする家臣団を編成するとともに、戦国期には周辺の羽床・滝宮・福家など城主級の武士を幕下（寄子）としていたとみられる。

(三) 讃岐を離れた香西氏

『南海治乱記』卷之十七「老父夜話記」に次の興味深い記事がある。

又香西備前守一家・三谷伊豆守一家ハ雲州へ行く。各大身ノ由聞ル。香西縫殿助ハ池田輝政へ行、三千石賜ル。

香西備前守は、『香西記』五「香西氏略系譜」に次のように見える。

中世の讃岐国人香西氏についての研究

清長 備前守
於阿州川島合戦戦死。
清正 六郎大夫
女 三谷出雲守妻
香西備前守・三谷出雲守一家者、有故行雲州。

『南海治乱記』と同様の記事である。同書によれば、香西備前守・六郎大夫父子は、天正六年（一五七八）、土佐の長宗我部元親軍が阿波国重清城を攻めた際の合戦で三好存保方として討死したと伝える。

この出雲へ赴いたという香西豊前守・三谷出雲守（『南海治乱記』では伊豆守）の子孫は、出雲松江藩松平家の家臣となり幕末まで続いた。

その系譜については、桃裕行「松江藩香西（孫八郎）家文書について」¹⁶に詳しい。

松江藩士の香西氏の祖は香西太郎右衛門正安であるが、彼が仕えたのは越前国福井藩の結城秀康であった。その関係から福井県立図書館松平文庫の「藩士先祖記」に香西太郎右衛門が見えている。関係箇所を掲げる。

（結城）
秀康侯御代於結城被召出。年号不知。慶長五年御朱印在之。

（正安）本国讃岐
香西太郎右衛門諱不知 姓源
（正之）忠昌公御代寛永十三丙子年家督被下。
香西加兵衛諱不知 生国越前。

太郎右衛門父ハ香西備前守ト申候而讃岐国香西ト申所ノ城主ノ由申伝候。其前之儀不知相知候。

太郎右衛門の父は、香西備前守で「讃岐国香西と申す所の城主」であったと伝える。

前掲の桃論文によれば、松江藩士の香西氏は数家に分かれたが、そのうち孫八郎家の七代亀文が明治元年のころ始めた先祖調べによる著作の一つ「系図附伝」に太郎右衛門正安の事績が次のように見える。

正安の姉（松光院）が三谷出雲守長基に嫁し、その女（月照院）が結城秀康に召されて松江藩祖直政を生んだ。三谷ものにちに松江藩家老となる。大坂の陣では、香西正安・正之父子は秀康の長子忠直の命と月照院の委嘱によって直政の初陣に付き添い戦功を著わした。

『香西記』の「香西氏略系譜」では、備前守清長の女子が三谷出雲守の妻とされているが、この女性が太郎右衛門正安の姉松光院であり、その女子（月照院）¹⁷が結城秀康の男子を生んだのである。その男子が松江藩松平家の初代となった直政であり、正安・正之父子はこの縁で彼に随従していたとみられる。桃論文に掲げられた「雲州香西系図」によれば、太郎右衛門の子正之・景頼兄弟の子孫が松

江藩松平家に仕えており、越前松平家より移ったものである。

『南海治乱記』の伝える「池田輝政へ行き、三千石賜」わったという香西縫殿助についてはいかがであろうか。

備前岡山藩池田家領の古文書を編さんしたものに『黄薇古簡集』¹⁸⁾がある。その「第五 城府 香西五郎右衛門所蔵」文書中に、天正十一年（一五八三）七月二十六日の香西又一郎に一〇〇石を宛がった三好信吉（羽柴秀次）知行宛行状がある。この香西又一郎は、岡山大学附属図書館所蔵池田文庫「岡山藩家中諸士家譜五音寄」¹⁹⁾の「池田主税組香西五郎右衛門 高三百五拾石 寛文九年（一六六九）西四十一歳」の「香西五郎右衛門祖父香西五郎右衛門寛永廿一（一六四四）申ノ年書上」に見える五郎右衛門の父又市のことである。同「香西五郎右衛門寛文九西ノ年書上」の記事と合わせると五郎右衛門の家系は次のとおりである。

香西主計 讃岐香西郡に居城あり。牢人して尾張へ移る。池田恒興の妻の父で、輝政の外祖父荒尾美作守善次に仕える。八七歳で病死。

縫殿介 主計の惣領。池田勝入斎（恒興）に仕え、元龜元年（一五七〇）の姉川の戦いで討死。

又市 五郎右衛門の親。主計の次男。尾張国知多郡木田庄生まれ。池田勝入斎に仕え、池田輝政の家老伊木長兵衛の寄子であった。天正九年（一五八二）、摂津国伊丹において五〇石拝領した。勝入の娘若御前と羽柴秀次の婚礼に際し、御輿副に遣わされる。天正十一年に五〇石を加増され、摂津国で都合一〇〇石を拝領した。天正十二年四月八日、小牧長久手の戦いに秀次方として戦う。翌日勝入が討死した際、同日に討死した。三八歳であった。

五郎右衛門 親の又市の討死により秀次に召し出され、知行一〇〇石を安堵された。天正十三年、近江八幡山において秀次より一〇〇石加増され二〇〇石を拝領した。文禄四年（一五九五）七月の秀次切腹後、十一月に伏見において輝政に召し出された。当年五〇歳であった。

又市の父香西主計について、「讃岐香西郡に居城あり。牢人して尾張へ移り、池田恒興の妻の父荒尾善次に仕えたと伝える。その長男縫殿介は、池田恒興に仕え、姉川の戦いで討死した。次男の又市は恒興女子と三好信吉（のちの羽柴秀次）との婚儀に際し御輿副として遣わされ、秀次に仕えた。前出の『黄薇古簡集』所収文書は摂津国で加増された際の宛行状である。天正十三年に加増されたときの知行宛行状も同書に収められている。又市は、文禄四年の秀次の切腹後は、池田家に戻り輝政に仕えた。その子孫は池田家の移封に従い備前岡山藩士となったのである。

『南海通記』・『南海治乱記』に見える「香西縫殿助」は、香西佳清の侍大将で

天正一四年の豊後戸次川の合戦に加わったとされるが、池田家との関係は見いだせない。香西主計の長男縫殿介と混同したものであろう。

(注)

(1) 『南海治乱記』巻之四 細川高国与細川晴元戦天王寺記

(2) 『南海治乱記』巻之五 三好長慶与同族宗三矛楯記巻之五

(3) 『香川叢書第二』香川県 一九四一年

(4) 和田英道「細川氏関係軍記考（一）書誌編二『跡見学園女子大学国文学科報』第一一〇号 一九八三年

(5) 『足利季世記』肥前松平家本 国文学研究資料館新日本古典籍総合データベース・『改定史籍集覧』第一三冊 国立国会図書館デジタルコレクション・『群書類従』第二十輯武家部・国立国会図書館デジタルコレクション・『細川両家記』『群書類従』の著者・成立時期、記事の信憑性については、森田恭二「戦国期歴代

『細川両家記』の著者・成立時期、記事の信憑性については、森田恭二「戦国期歴代細川氏の研究」和泉書院一九九四年の第四章「細川両家記」の検討、で示されている。前注（4）和田論文で指摘されているように、『足利季世記』は『細川両家記』を資料の一つとして編纂されたものである。

(6) 馬部隆弘「戦国期細川権力の研究」一一九頁 吉川弘文館 二〇一八年

(7) 天野忠幸「増補版 戦国期三好政権の研究」清文堂出版 二〇一五年

(8) 『細川両家記』天文一八年二月〜五月条・『足利季世記』肥前松平家本 天文一八年正月〜五月条

(9) 『玉藻集』松平頼壽蔵本 『香川叢書第三』香川県 一九四三年

(10) 屋代島村上文書 永禄一一年九月二九日小早川隆景書状 山口県文書館所蔵・嶋文書 永禄一一年一月九日小早川隆景書状 嶋桂子氏原蔵・嶋文書 永禄一一年一月一四日村上武吉感状案 山口県文書館所蔵謄写本・長府細川系図所収文書

永禄一一年一月二五日 細川藤賢書状写 下関文書館所蔵

(11) 『南海治乱記』巻之七 香西宗心備前児島陣記

(12) 小早川家文書 元龜二年五月七日小早川隆景書状 『大日本古文書家わけ第十一小早川家文書之一』・小早川家文書 元龜二年六月二日足利義昭御内書 同前・穴戸乙彦氏所蔵文書 元龜二年六月二〇日織田信長書状 『大日本史料』第十編之六

(13) 『香川歴史紀行―古から未来へ架ける橋―』香川歴史学会 二〇一三年

(14) 『毛利家四代実録考証論断』所収文書 山口市 山口県文書館所蔵

(15) 『香西史』（香西町役場 一九三〇年）に、天正元年一月一三日植松加藤兵衛宛て香西伊賀守好清安堵状写・同二年正月一日同人宛て香西伊賀守好清知行宛行状写が収められている。植松氏の系図も掲載されている。

(16) 『立正史学』第四六号 立正大学史学会 一九七九年

(17) 『香西史』所収香西茂一所蔵香西家系図によれば、月照院は秀吉政権の五大老の一
人宇喜多秀家の女子に従って結城秀康の家に行き、その側室となって、直政、毛利
秀就正室(喜佐姫)を生み、この縁で三谷香西両氏は松江藩松平家に仕えたという。

(18) 藤井 駿他校訂『岡山県の中世文書 黄薇古簡集』戎光祥出版 一九七一年

(19) 倉地克直編『岡山大学文学部研究叢書七 岡山藩家中諸士家譜五音寄一』岡山大
学文学部 一九九三年

三、古文書・古記録から見た香西氏の動向

(一) 細川京兆家被官香西氏

讃岐国人香西氏の確かな初見は、南北朝動乱が始まった直後の建武四年
(一二三三)であり、足利尊氏方の讃岐守護細川頼元氏に従っていた⁽¹⁾。『太平記』
諸国ノ朝敵蜂起ノ事によれば、香西氏は、細川定禅(頼氏弟)に率いられて、同
二年(一二三五)十一月、香西郡鷺田庄(坂田郷)で挙兵したという。

室町時代の香西氏は、管領細川京兆家の内衆として在京し、その分国丹波国の
守護代や摂津国の住吉郡守護代を勤めていた。讃岐国では細川氏所領香西郡坂田
郷の代官や守護料所三野郡仁尾浦の代官を勤めていた。このほか、醍醐寺領綾南
条郡陶保の代官も勤めている。

まず、京兆家分国丹波国の守護代としての活動について述べる。なお、丹波国
の守護と守護代については今谷 明・古野 貢⁽²⁾により詳細な考証がなされてい
る。香西氏が丹波守護細川満元の守護代であったことを明記した史料は次に掲げ
る『康富記』⁽³⁾の応永二九年(一四二二)六月八日条である。

聞き及ぶ。細河右京大夫内者香西今日死去すと云々。丹波国守護代なり。
六十一と云々。

このとき死去した香西氏は同二三年八月二三日の丹波守護代香西常建書下案⁽⁴⁾
から香西入道と呼ばれていた常建であったことが確認できる。

これ以前の同二一年七月二十九日、室町幕府奉行人連署奉書案⁽⁵⁾で、東寺領丹波
国大山庄領家職即位段銭の現地での催促を停止するよう命じられている香西豊前
入道は常建である。

常建は、同年一月八日、細川満元が催した頓證寺法楽和歌会に列席し、白峯
寺所蔵の松山百首和歌⁽⁶⁾に二首が載せられている。このとき、常建とともに一首
を詠んでいる元資が、のちに丹波守護代として名に見える香西豊前守元資⁽⁷⁾であ
ろう。

明徳三年(一二三九)八月二八日の『相国寺供養記』⁽⁸⁾には、管領細川頼元に供

奉した安富・香川両氏など郎党二十三騎の名乗りと実名が列記されているが、そ
の中に香西氏は見えない。香西氏が京兆家内衆として現れるのは、上述した満元
代の常建が確かな初見となる。

これ以前の応永十九年十二月十五日、丹波守護細川満元は、高雄神護寺の訴え
を認めて同国吉富庄の公方炭運送の通路について同国下細河庄の住人らが濫妨す
ることを停止するよう書下で守護代の細川遠江入道頼益に命じている。これをう
け頼益は同月十九日、又代官の淵名次郎左衛門入道に遵行状を発している。この
時点まで丹波守護代は、細川一門の頼益であったことが知られる。ところが、同
年のものとみられる二月二六日の奉書で常建はのち丹波又守護代として現れる
本庄次郎左衛門に公方炭運上のための通路勘過の主命を伝えて⁽⁹⁾いる。この間に
丹波守護代は細川頼益から香西常建へ交代したとみられる。

常建死去の三年後、同三二年(一四二五)二月晦日、香西豊前守元資が、丹
波守護細川道欽(満元)の奉行人奉書で、東寺領同国大山庄の臨時人夫役の停止
を命じられている。元資は翌三三年三月四日に又守護代とみられる梶井民部玄俊
へ遵行状を出して道欽の命を遵行しており、守護代の役目を果たしている⁽¹⁰⁾。同
年七月二〇日、元資は幕府の命を受けた道欽より丹波国何鹿郡漢部郷・八田郷内
上村を上杉安房守憲実代にうち渡すよう遵行を命じられており⁽¹¹⁾、守護代であっ
たことが確認される。

永享三年(一四三一)七月二四日、満元のあと丹波守護となっていた子持之は、
醍醐寺三寶院の満済を介して、將軍足利義教に丹波守護交代の件を願い出してい
る。『満済准后日記』⁽¹²⁾当日条の關係箇所を書き下し文を掲げる。

(細川持之)

右京大夫来臨す。丹波守護代、内藤備前入道たるべきか。時宜に任すべき由申
し入るなり。(中略)右京大夫申す、丹波守護代事申し入るる処、この守護代
香西政道以つての外正体なき間、切諫すべき由仰せられおわんぬ。かくのごと
き厳密沙汰もつとも御本意と云々。しかりといえども内藤治定篇いまだ仰せ出
だされざるなり。

持之は、丹波守護代を香西氏から内藤備前入道に交代させる旨申し出たが、義
教は香西氏の守護代としての失政を責め、処罰するよう命じた。守護代の交代に
ついては承認しなかった。翌四年五月、内藤備前入道が丹波国雀部庄・桑田神戸
田について遵行状を出している⁽¹³⁾ので、守護代の香西氏から内藤氏への交代が実現
したことがわかる。

義教による將軍親裁を記録した「御前落去記録」⁽¹⁴⁾同年九月六日条によれば、清
水坂神護寺領讃岐国坂田郷の代官職は、応永一九年に故香西入道が請負つて以

来、年貢を納めてきたが、近年、滞納が続くので、代官請負を止め寺家の直務としたいと神護寺が幕府へ訴え出た。義教は、香西豊前入道常慶の弁明を退け常慶の代官請負を止め、寺家の直務とすることを裁許している。その際、「かの常慶においては、御折檻の間、かたがたもって御沙汰の限りにあらず」とされている。

また、『満濟准后日記』同年一月二八日条によれば、坂田郷は細川頼之以来の京兆家の知行地であるにも関わらず、今回、神護寺の直務とされたことは受け入れがたいとの持之の訴えにより、満濟は義教へとりなして代官を交代させることで義教の了解を得ている。そこで、「御前落居記録」の当該記事には一二月一〇日に義教が墨を引いて破棄したことが注記されている。持之の訴えは「ことに讃岐国事は、丹波・摂州様の事にはあるべからざる間、一段執心」と見え、京兆家にとって讃岐国は分国のなかで摂津・丹波両国より重要と位置付けられていたことがわかる。

このとき、義教より失政をとがめられて丹波守護代を罷免され、ついで坂田郷代官職を止められた香西豊前入道常慶は応永三二年の丹波守護代香西豊前守元資の出家後の呼び名であろう。また、応永一九年に坂田郷を請け負ったと見える「故香西入道」は、元資以前の丹波守護代香西豊前入道常建のこととみられる。二人は、丹波守護代・坂田郷代官の両職に相次いで就任し、出家後の名乗り豊前入道が共通することからみて、おそらく親子である。

次に、讃岐国仁尾浦代官職について検討する。

嘉吉元年（一四四一）から翌二年にかけて、鴨御祖社領三野郡仁尾浦の神人らは、本社に対し、守護料所でもある同浦の代官香西豊前を罷免し別人に交代させるよう幕府へ訴えることを数度にわたって願ひ出ている¹⁵。

仁尾浦神人らによる代官香西豊前排斥の原因の一つは嘉吉元年六月に起こった嘉吉の変に際し、讃岐西方守護又代香川修理亮より兵船の催促があったにも関わらず、香西方が出船を止めたため、守護より折檻されたことにある。香西方からは香西五郎左衛門より連絡があったという。なお、この件については、棚橋光男「嘉吉の乱に関する一史料―讃岐国仁尾浦神人等言上状―」¹⁶に詳しい。

嘉吉元年の仁尾浦神人等言上状案には、永享一年（一四三九）、讃岐国全体に徳役が賦課された際、「和州御陣」より香西方が兵糧銭を課したため、両役を勤めたこと、香西方が最初に大和へ下向した際にも兵糧銭を納めたことが見える。この「和州御陣」とは、かつての南朝方の大和国衆の越智・箸尾氏らが起こした大和永享の乱のことで、同年三月に越智維通が幕府軍に敗れ一旦終結している。この戦いに香西氏は幕府方として加わっていたのである。

嘉吉二年六月日の仁尾浦神人等目安案¹⁷には、「同（嘉吉元年）十月、香西方親父逝去の折節、徳役の謹責」を入れられたと見え、香西豊前の父は嘉吉元年一〇月に死去したことが知られる。この人物が常慶であろう。香西氏のうち、この系統の当主は代々「豊前」を名乗っていたとみられる。

この系統の香西氏は、春日社領越前国坪江郷の政所職・醍醐寺報恩院領綾南条郡陶保の代官職も請け負っていた。

万里小路時房の『建内記』¹⁸文安四年（一四四七）五月二一日条によれば、興福寺学侶衆徒は、坪江郷政所職を請け負いながら年貢を未納した香西豊前入道を改易し、相国寺常徳院住承寛寺主に申し付けたにも関わらず、豊前入道が守護代の遵行に従わないことを南都伝奏の時房へ訴え出ている。この訴えを受けた時房は、同日、細川勝元を補佐していた典厩家の持賢へ伝えている。

興福寺大乗院門跡の経覚の日記『経覚私要抄』¹⁹によれば、経覚は、これ以前の同年一月一九日、香西豊前入道に樽二荷と鏡・柿を遣わし、ついで、閏二月一六日には、香西五郎左衛門に樽一荷と柿を遣わしている。それから間もない同月二一日には、経覚のもとを仏地院慶憲法師が訪れ、越前国坪江郷を慶憲を請人（保証人）として香西氏が請負うことを申し入れている。時期からみてこの香西豊前入道は、仁尾浦代官を務めていた香西豊前の出家後の呼び名であろう。

陶保については、長祿二年（一四五八）から寛正四年（一四六三）にかけての、同保代官職をめぐる本所の報恩院と代官の香西氏とのやり取りの中で、当時の代官香西平五元資（幼名元氏）は、当保の代官職は曾祖父豊前入道から祖父の故豊前、父美濃守と歴代請け負ってきたことを述べている²⁰。年代からみて、元資の曾祖父豊前入道は常建、祖父の故豊前は元資（常慶）に当たっている。

丹波守護代・坂田郷代官を務めていた豊前入道常建・豊前守元資（豊前入道常慶）の流れは、嘉吉年間、仁尾浦・坪江郷の代官を務めた豊前（豊前入道）と陶保の代官を務めた美濃守とに分かれたと推測できる。

香西氏のもう一つの系統は、五郎左（右）衛門尉を名乗る流れである。この系統は、前に触れたように、仁尾浦神人の嘉吉元年の言上状に「香西豊前」とともに「香西五郎左（右）衛門」が見えるのを初めとする。その後、『建内記』の嘉吉三年八月九日条に載せられた同年五月二一日の香西五郎右衛門尉之長請文案によれば、摂津国住吉郡堺北庄の領主香西之長は、内裏御厨子所率分の同庄警固得分五分一を本所に対し請け負っている。同六月一日条によれば、之長は京兆家分国摂津国の住吉郡守護代であったとみられる。なお、同日付けの細川持之後家阿茶書状案に「かうさいの五郎丞もん」と見える。

前に触れた『経覚私要抄』の文安四年閏二月一六日条に見える経覚より贈答を

受けた香西五郎左衛門は之長のことであろう。この間に右衛門尉から左衛門尉に昇任したとみられる。

時期は下るが、相国寺鹿苑院内の蔭涼軒主の公用日記『蔭涼軒日録』²¹の文明一八年（一四八六）一月二七日条を初見として、実名不明の香西五郎左衛門が現れる。細川政元の使者をしばしば務め、長享元年（一四八七）二月の將軍足利義尚の近江六角氏追討に際しては政元の伴衆に加わっている。政元の内衆の一人であった。同三年八月一三日の政元主催の犬追物には香西又六元長とともに射手を務めており、元長と同時代人である。

こちらの五郎左衛門は、『蔭涼軒日録』の延徳四年（一四九二）四月六日・同七日条によれば、同年三月二八日の備中国においての守護細川上総介勝久と国人庄伊豆守元資との合戦に政元が支援していた庄氏方として参加し、討死している。その様子は、六日に蔭涼軒主が伝え聞いたところでは次のようである。書き下し文を掲げる。

備中のことにつき、広説ありていわく、去る月二十八日、大合戦あり。^{（細川勝久）}

総介殿、勝利を獲、庄伊豆守、城を捨て没落す。^{（元資）} 玄蕃、また疵五ヶ所をこうむり、庄と同じく没落す。香西五郎左衛門、城において切腹す。讃岐より香西、召具すところの軍兵大半討死す。備前の合力勢、功をいたしかくのごとしと云々。

七日の記事には、五郎左衛門は敵三人を討ち切腹したと、同朋・猿楽者各一人が相伴して切腹したことが見えている。

このときの合戦において五郎左衛門が讃岐より軍兵を召し具したと見えることから、その本国は讃岐であったと判断される。

こののちも、永正四年（一五〇七）八月一日、細川澄之が同澄元方の細川一門に攻められて滅んだ日の様子を伝える『細川大心院記』²²・『瓦林正頼記』²³・『不問物語』²⁴に、又六元長とともに討死した香西五郎左（右）衛門尉の名が見える。

室町期から戦国初期にかけての香西氏には、豊前守・豊前入道を名乗る系統と五郎左（右）衛門尉を名乗る系統との二つの流れがあった。いずれも讃岐との関わりが確認された。おそらく両者とも讃岐を本国とし、京兆家内衆として京都に滞在していたのであろう。

その後、文明年間に摂津国住吉郡の郡守護代香西元忠とその親族とみられる香西孫五郎元継、細川政元邸で開催される二月二五日の一日千句に御前に祇候する香西彦二郎長祐などが現れる。

香西元忠は、文明八年（一四七六）二月二七日、和泉国堺南庄念仏寺領の摂津国堺北庄内の田島について主命を奉じて段銭と臨時課役を停止するよう本庄上野介に命じており、住吉郡の守護代と判断される。²⁵『大乘院寺社雜事記』同一四年三月一八日条に畠山政長と同義就との争いに際し、香西氏が細川方として堺北庄の警備に当たったと見えるが、これは元忠のことであろう。『蕉軒日録』²⁶によれば、同一七年七月一六日、元忠と推定される香西某が死去し、その一周忌に香西孫五郎が参列している。その前年、同一六年三月九日の政元主催の犬追物に孫五郎は射手として加わっている。²⁷

延徳三年（一四九一）の細川政元の奥州行脚に関わって、『為広越後下向日記』²⁸に「京兆（政元）朝夕雜掌の儀、京都のごとく香西孫五郎基元継なり」と見えており、その実名は元継で、政元に近侍していたことが知られる。おそらく、元忠と元継は父子であろう。

香西長祐は、菊亭文庫本「二月廿五日一日千句御発句御脇第三」²⁹に文明一七年から永正四年の間、政元邸での細川千句に祇候し、執筆役を務めていた。初め彦二郎と名乗っていたが、永正二年から因幡守と名乗りが変わる。また、身延文庫本「雑々私用抄」紙背文書の「百韻連歌懐紙名残の折」³⁰に、又六元長・孫六元秋・彦六元能・真珠院宗純らの兄弟、元長被官の生夷秀長・中沢泰綱らとともにその名が見え、元長と親しい関係にあったことがわかる。

これらの香西氏のほか、『言国卿記』³¹文明六年七月一〇日条・『実隆公記』³²明応八年四月九日条から知られる、禁裏御学問所領丹波国上村庄の代官を務めていた香西某、『松下集』³³明応元年（一四九二）八月一日条に見える藤五郎藤原元綱の存在が確認される。

(二) 山城守護代香西又六元長

香西又六元長と細川政元との関係が初めて確認されるのは、長享三年（一四八九）七月三日、細川政元が禪昌院において詩歌会を催した際である。³⁴このとき、香西又六が政元とともに列座している。同年八月一三日に行われた政元主催の犬追物にも香西五郎左衛門とともに射手の一人として加わっている。延徳三年三月三日、政元が奥州へ遊覧する際には「伴衆」³⁵を務め、同四年三月、政元が丹波に進発した際に同道したときには、乙名衆^{おとな}ではなく「若者」³⁶と呼ばれるなど、若年で政元の近習としての役割を果たしていた。『大乘院寺社雜事記』同年五月四日条には、「舎兄の香西、召し出すべきと云々。舎弟は当時堺郡代なり。」と見え、香西兄弟の弟の方が当時、摂津堺の郡代を務めていたことがわかる。

そのころの京都においての香西氏についての貴重な記事が『蔭涼軒日録』の長

享三年八月二日条に見えている。書き下し文を掲げる。

塗師花田源左衛門尉来る。雑話剋を移す。勸むるに齋をもつてす。話、京兆の件々に及ぶ。来る十三日三手の犬大義なり。二百匹過ぎ一献あり。一献おわりてまた百匹。三十六騎これあり。(中略) また香西党はなはだ多衆なり。相伝えて云く。藤家七千人。自余諸侍これに及ばず。牟礼・鴨井・行吉等また皆香西一姓の者なり。只今また京都に相集まる。則ち三百人ばかりこれ有るかと言々。

蔭涼軒主のもとを訪れた塗師の花田源左衛門の話によれば、香西党はなはだ多数であり、伝えられるところでは、(香西氏が属する)藤原氏は七千人いてほかの侍はこれにおよばない。牟礼・鴨井・行吉なども香西と同姓である。現在、京都に集まっている香西一族は三〇〇人ほどいるのではないか、ということである。香西氏は、集団からなる党的武士団であることが知られる。

応仁三年から文明二年(一四七〇)の間に成立したとみられる『見聞諸家紋』(『東山殿御家紋帳』)には、「讃岐藤家左留壺公之孫」として、大野・香西・羽床・福家・新居・飯田などの讃岐藤原氏の家紋が掲げられており、いずれも三階松を基調にした文様である。香西氏については、香西越後守元正の名が見え、三階松並根條を家紋としている。本書は応仁・文明の乱においての細川勝元方の武家を中心に諸家の家紋を収録したものであり、香西氏が属する讃岐藤原氏が多数参戦していたことをうかがわせる。

また、香西氏と同族とされる牟礼・鴨井両氏については、『為広下向日記』に、牟礼二郎元遠・同新二郎が元長とともに奥州へ下向したことが見えていること、『後法興院記』の明応七年一月二日条に、鴨井藤五が元長とともに近衛政家邸に年賀に訪れたことが見えていることから、両氏は香西元長と近い関係にあったことが知られる。

『実隆公記』同年五月二九日条によれば、元長は内衆安富氏との喧嘩により、山城守護代を改易され出仕を止められている。のち『後法興院記』同年一〇月二四日条によれば、鴨井孫次郎光親もこの間、籠居していたことが知られる。おそらく、香西・安富両氏の争いに連座したものである。なお、光親は、同年一二月二七日の細川政賢奉行入連署奉書案⁸³⁾によれば、摂津西成郡守護政賢の郡代である。少しさかのぼるが、『北野社家日記』⁸⁴⁾明応元年八月四日、香西千寿丸が鴨居美濃守元高の推挙により妙法院門跡讃岐国野原郷を請け負い、翌二年二月一〇日、野原年貢の残り二千疋を鴨居方より皆済している。

行吉氏については、延徳二年(一四九〇)九月九日、政元の母山名氏女が長谷

寺に参詣した際、香西五郎左衛門・同忠兵衛・鴨井某らとともに行吉某が随従している⁸⁵⁾。

ついで、『蔭涼軒日録』明応二年(一四九三)六月一三日条には、当時の讃岐国の情勢が見える。書き下し文を掲げる。

羽田源左衛門、団扇一柄を持ち来る。年々嘉例なり。約するに来る日の齋をもつてす。羽田の話に云く。讃岐国は十三郡なり。六郡香川これを領す。寄子衆また皆小分限なり。しかりといえども香川に与しよく相従う者なり。七郡は安富これを領す。国衆大分限の者これ多し。しかりといえども香西党、首として皆おのおの三昧、安富に相従わざる者これ多きなり。小豆島また安富これを管すと云々。

香川・安富両氏は京兆家分国讃岐国の西方・東方守護代であり、分割統治が行われていた⁸⁶⁾。西方においては香川氏と国衆との間に寄親―寄子関係が結ばれ、円滑な関係にあったが、東方においては、香西氏以下の国衆の独立性が強く、安富氏に従わないというのである。

同四年三月には、「讃岐国蜂起」があり、讃岐へ牟礼父子が派遣されたが、同兄弟が責め殺されたとの噂が都へ伝わり、安富元家が近江守護代を辞任して讃岐へ下ろうとして政元に制止されるといふ騒ぎが起こっている⁸⁷⁾。このとき、同国で殺害されたのは、牟礼兄弟の父と伯父であることがのちに判明するが、守護代安富氏の管轄地域で不穏な状況が生じていたことは疑いない。

同二年四月、政元は将軍足利義材を廃し、同義高(義澄)を擁立し、専制政権を樹立する。同六年九月、政元は山城国の北五郡(下郡)の守護代に又六元長を任命した⁸⁸⁾。政元政権において元長が頭角を現すのはこのときである。

山城国は将軍家御料国であり守護は幕府政所頭人世襲家の伊勢氏で当時の守護は備中守貞陸であったが、南山城においては、守護方と京兆家被官からなる国衆との武力抗争が続いていた。一方では、前河内守護畠山尚順ら義材派による周辺地域の制圧も進んでおり、政元は自らの内衆香西元長を山城守護代に任命して伊勢氏と協同することで山城国を固め、影響力の拡大を図ったのである⁸⁹⁾。このとき元長が守護代に起用された理由は京都においての香西氏勢力への期待にあるう。

山城守護代としての元長の活動については、織野智子「山城国守護代香西又六」⁹⁰⁾に詳しいので、以下、必要な限りにおいて叙述する。同七年二月一日、元長の申し出をうけて政元は山城北五郡内の寺社本所領と在々所々の年貢・公事五分一の知行を認めさせた⁹¹⁾。これは五分一済と呼ばれる守護の警固得分で相応の礼錢を収めることで免除された。「東寺鎮守八幡宮供僧評定引付」⁹²⁾の同八年二月一六日

条には、「守護方又六寺領五分一違乱の事」につき、「涯分調法せしめ」、「二千年正ばかりの一献料をもって、惣安堵の折紙申沙汰せしむべしと云々。」と見え、鎮守八幡宮供僧らは、元長に一献料を収めることで、安堵の折紙を得ることを図っている。また、同記録の文龜元年（一一五〇）六月二二日条には、元長による五分一済について「近年、守護方香西又六、当国寺社本所五分一拝領せしむと称し、毎年その礼銭過分に加増せしむ」と見え、毎年免除を名目として礼銭を徴収していたことが知られる。また、同記録の明応四年（一一二二）日条には、次のように見える。

城州守護香西又六、惣国の寺社本所領五分一、引き取るべきの由申すの間、連々すでに免除の儀、託び事ありといえども、各々給人すでに宛がうの上は、免除の儀かなうべからざるの旨香西返答の間（以下略）

元長は寺社本所領についての五分一得分を自らの給人に給付して勢力を強化していたことがわかる。東寺側が元長を「守護」と呼んでいることが興味深い。

元長による五分一済は、前述の文龜元年六月以降、史料に見えなくなるが、一方で合戦に際しては、一部の例外を除き半済を課すことも幕府から認められている。永正元年（一一五〇）九月、摂津半国守護代薬師寺元一が、政元の養子阿波細川氏出身の澄元の擁立を図って謀叛を起こした際に、元長は「近郷の土民」に半済を契約して動員し、「下京輩」には地子（地代）を免除して出陣し、元一方を攻め落としたという。これ以降、元長による半済の実施が強行されるようになる。

又六元長には、孫六元秋・彦六元能・真珠院宗純の三人の弟がいた。『後法興院記』明応四年一〇月二六日条によれば、元秋は、元長が山城守護代に任命されると、その翌月には兄とともに寺社領に立ち入り、五分一済の徴収を開始している。身延文庫本『雑々私要抄』紙背文書からは、元秋が紀伊郡の郡代生夷景秀らの郡代と元長との間に位置し、香西氏の家政を執っていたことがうかがわれる。また、九条家文書によれば、元秋は九条家の申し出をうけ同家領についての半済停止の件を兄元長へ取り次いでおり、元能は同家領山城国小塩庄の代官職を請け負っている。香西兄弟の九条家との関わりは、元長が政元のもう一人の養子九条政基の実子澄之方についていたことを反映しているのである。

(三) 香西元長と讃岐国の関係

永正四年六月二三日夜、管領細川政元が近習に殺害される。香西元長は、弟たちとともに前からの養子細川澄之（前関白九条政基子）方につき、京兆家の内衆とともに新たな養子細川澄元（阿波守護細川慈雲院孫）を襲撃するが、近江へ

逃げられる。このときの合戦で元長の弟元秋・元能は死亡する。

八月一日、澄元方についた細川典麿家の政賢・野州家の高国・淡路守護細川尚春ら細川一門は、澄之方を攻め、澄之は自害、元長は討死する。『不問物語』には、「カクテ嵐ノ山ノ城ヘモ郷民トモアマタ取カケ、ル間、城ノ大将ニ入置たる香西藤六・原兵庫助氏明討死スル上ハ、嵐ノ山ノ城モ落居シケリ。」と見え、『後法成寺開白記』七月二九日条に「香西又六嵐山の城、西岡衆責むるの由その沙汰」ありと見えることと符合する、この戦いで讃岐両守護代の香川満景・安富元治も澄之方として討死にした。

元長と讃岐国との関係を示す史料は少ない。その一つは、『細川大心院記』同年八月一日条の元長が細川一門に攻められて討死する際の記事に、「又六カ与力二讃岐国住人前田弥四郎ト云者」が元長に代わり彼の具足を着けて討死したことが見えている。京兆家被官前田氏については、『建内記』文安元年（一一四四）六月一〇日条に見え、香西氏の子と前田氏の子一五歳が囲碁をしていた際に二三歳の細川勝元が香西氏に助言したため、前田氏の子が恨んで勝元に切りかかり、返り討ちにあつたという。このとき、前田氏の父は四国にいたが、親類に預け置かれ一族の沙汰として切腹させられた。そのため、前田一党に害が及ぶことはなかったという。前田弥四郎はもともと京兆家被官で元長の奇子となっていたものである。また、『細川大心院記』・『瓦林正頼記』に、元長邸から打つて出て、元長とともに討死したものに「三野五郎太郎」が見える。『多聞院日記』永正四年八月一日条にこの日の合戦での討死者の一人に掲げられている「美濃五郎太郎」は同じ人物であろう。西方守護代香川氏の被官に三野氏がいる。その同族ではないか。

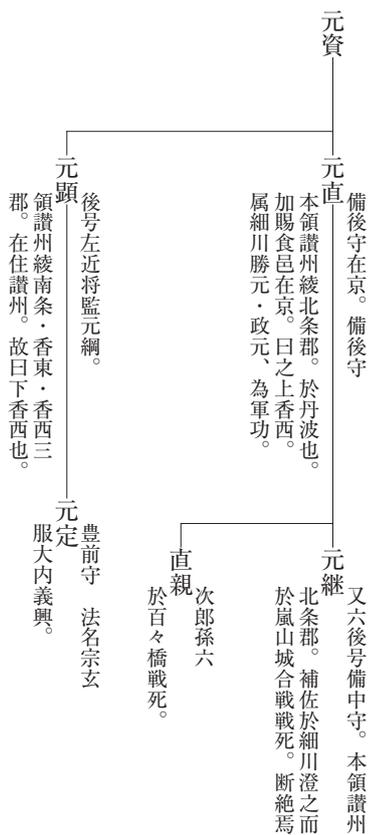
いま一つは『南海通記』・『香西記』に見える綾北条郡に関する記事である。『南海通記』卷之十九 四国乱後記の「綾北条民部少輔伝」に次の記事が見える。

香西備中守丹波篠山ノ領地闕所ト成リ、讃州綾ノ北条ハ香西本家ヨリ領子遣タル地ナレ共、闕所ノ地ト称シテ官領澄元ヨリ香川民部少輔ニ賜ル。是京都ニテ香西備中守ニ与セシテ、澄元上洛ヲ待付タル故ニ恩賞ニ給フ也。是ヨリシテ三世西ノ庄ノ城ヲ相保ツ。

右の記事中の「香西備中守」は、『南海通記』の「讃州藤家系図」に、「元継備中守 幼名又六」と見える人物で、又六元長に当たる。ただし、元長の名乗りは終始又六であり、備中守の受領名を名乗ったことはない。元継は京兆家の家督争いにおいて、澄之に忠義を尽くしたため、澄元方に滅ばされ、その所領の「讃州

綾ノ北条」は闕所（没収地）となり、澄元から、元継に味方しなかつた香川民部少輔に与えられたというのである。

『香西記』五 香西氏略系譜の關係箇所を掲げる。



元直の長子又六元継が元長、次子孫六直親が元秋に当たる。『細川両家記』『細川大心院記』によれば、元秋は永正四年六月二十四日、京都百々橋において澄元方と戦い討死している。この系図によれば、綾北条郡は在京して上香西と呼ばれたという元直から元継が相伝した本領であった。上香西は、元継の代で断絶した。また、下香西と呼ばれた元直の弟元顯はのちに左近將監元綱と名乗ったとされ、綾南条・香東・香西三郡を領有したという。

(四) 「上香西・下香西」のその後

元長兄弟が全員討死したことで、いわゆる上香西氏は滅んだ。元長の討死の後、永正四年二月八日には、「香西殘党」が都において土一揆を起こし、翌五年二月二日には、澄元方から「香西牢人」を捕縛するよう祇園社執行が命じられており、その勢力はしばらくの間、残っていた。

前に触れたように元長と同じ時期に香西孫五郎元継・同彦二郎（因幡守）長祐が政元に仕えていたことが知られるから、都にいた香西氏は元長兄弟だけではない。『瓦林正頼記』によれば、同年四月、細川高国が反澄元の兵を挙げた際、香川平五元綱らとともに香西孫五郎国忠が高国方に加わっている。名乗りからみて、元継の子であろう。また、時期は下るが、『後法成寺関白記』によれば、高国政権期の永正三年（一五二三）一月二十七日と同一月二十二日の両日、高国の使者として香西三郎二郎が近衛尚通を訪れている。元長兄弟とは別系統の香西氏が京都において高国に仕えていたのである。

細川澄元を追放して管領となった細川高国は、香西氏の家名を継がせるため、同じ藤原氏であることから、丹波波多野氏一族の与四郎（のち四郎左衛門尉）元盛に香西姓を名乗らせた。臨濟僧月舟寿桂の『幻雲文集』香西貞節等松居士肖像から關係箇所を読み下し文を掲げる。

香西元盛居士。その父波多野氏。周石の間より起こり、細川源君幕下に版す。以つて丹の一郡を領す。近年香西家、的嗣なし。今の府君、公に命じ以つて断絃を続がしむ。両家皆藤氏より出づ。府君、特に公をして泉州に鎮じ、半刺史に擬せり。

高国は、同じ藤原氏であることから、元盛に香西姓を継がせたという。前述のように、元長以外にも香西氏はおり、高国に仕えているから、断絶した香西氏というのは元長のことである。元盛は丹波の郡守護代や和泉国の半国守護代を務め、讃岐両守護代香川元綱・安富元成とともに、管領となった高国の内衆として活動する。

ところが、大永六年（一五二六）七月、細川典廐家の尹賢に澄元の跡を継いだ晴元方に内通したとの疑いを掛けられ、元盛は高国邸において謀殺された。この事件が元盛兄弟の波多野元清・柳本賢治の謀反を引き起こし、高国政権は倒壊する。なお、元盛のあと、香西の家名は賢治の弟（甥とも）が継いだ。翌年二月の山城桂川の戦いにおいて一七歳で討死し、そのあとは「小童」が継いだ。のち、細川澄元の跡を継いだ晴元の側近として香西与四郎（のち越後守）元成が現れる。元成は三好政勝（政生・宗渭）とともに晴元を支え、三好長慶と戦った。先の「小童」の成長後の姿であろう。元盛と名乗りが同じであることから、その子と推定される。

下香西と呼ばれたという香西元綱については、『南海通記』卷之六 讃州諸將帰服大内義興記に次のように見えている。

永正四年八月、京都ニ於テ細川澄之家臣香西備中守元継忠死ヲ遂ゲ、細川澄元（之長）家臣三好筑前守長輝等京都ニ横行スト聞ヘケレハ、大内義興即チ前將軍義材公ノ執事トシテ中国・九国ニフレテ与力ノ者ヲ招ク。讃州香西左近將監元綱・其子豊前守元定ニ懇勸ノ書ヲ贈リテ義材公ノ御帰洛ニ從ハシム。

永正五年四月、細川高国は前將軍足利義材を擁する周防の大内義興と連携し、將軍足利義澄に対し謀叛を起こした。同月九日、義澄と家臣の三好之長は近江

坂本へ没落する。翌日、高国は軍勢を率いて入京した。ついで二四日には同義尹（義材改名）を奉じて義興が和泉堺へ着津した⁶⁶。義興が香西元綱を味方に誘ったというのが事実であれば、このときのことであろう。

のち、本願寺光教の日記「天文日記」⁶⁷天文一六年（一五四七）七月八日条によれば、讃岐より香西五郎左衛門の使者が都筑石見守と同道して光教に拝謁し太刀を贈っている。同月一二日条には、「讃岐香西・同使・都筑石見」へ返礼の使者を遣わしたことが見える。

都筑氏は、『玉藻集』第六に永禄一一年（一五六八）の香西氏の備前見島への出陣に際し、外様として「下飯田 筑城（築城）清左衛門」が見え、『南海治乱記』卷之七「香西宗心備前見島陣記」に「城持の旗下」として「下飯田築城清左衛門尉」が挙げられている。香西郡下飯田の領主で香西氏に属していたとみられる。

「天文日記」には、讃岐の香西氏が散見する。ほかの例としては、天文一二年七月一三日条に、「讃岐より香西神五郎初めて音信を致すなり。使渡辺。」と見え、八月三日に「讃岐香西」へ返礼を贈ったと見える。同一六年三月一三日条には、撰津国三宅城に取り詰めた細川持隆・三好長慶方の軍勢の一人として香西与四郎元成が見えているから、同時期に畿内と讃岐に香西氏がいたことがわかる。

前に、室町時代から戦国時代初めにかけての香西氏には豊前守・豊前入道を名乗る系統と五郎左（右）衛門尉を名乗る系統との二つの流れがあったことを指摘した。そのことと関わり、『蔭涼軒日録』の延徳三年（一四九二）八月一四日条に「両香西」との表現が見えることが注目される。この日、蔭涼軒を訪れた阪東という者の伝えるところでは、来る二七日の將軍足利義尚の近江出陣に伴い、細川政元も比叡辻に出陣するが、「香河・安富・上原・上野殿、馬廻衆」が供奉し、「薬師寺・秋庭・両寺町・奈良・両香西・長塩備中守」の八頭は留守衆として在京するということであった。彼らは京兆家譜代の年寄衆である。右に見える「両香西」は、『蔭涼軒日録』の当時の記事から、香西五郎左衛門尉と同又六元長を指すことが確認できる。この二人は京兆家との関係では同格であり、別家であったとみてよい。

「天文日記」に現れる五郎左衛門は名乗りからみて、おそらく五郎左（右）衛門系の香西氏である。この名乗りは「五郎」プラス官途であるから、『松下集』に見える藤五郎藤原元綱、政元に仕えていた孫五郎元継、高国の拳兵に加わった孫五郎国忠、本太合戦で討死する又五郎、「天文日記」に見える神五郎など、名乗りに五郎を含む香西氏は、五郎左（右）衛門系と推測される。もう一つの流れである豊前守系の香西氏は、又六元長、その名跡を継いだ与四郎（四郎左衛門尉）元盛、柳本賢治の弟（甥）、さらにその縁者とみられる与四郎（越後守）元

成へとつながるのではないか。

（注）

- (1) 西野嘉右衛門氏所蔵文書 建武四年六月二〇日讃岐守護細川顕氏書下 『香川県史 8 資料編 古代・中世史料』香川県 一九八六年。日付を写真により訂正している。
- (2) 『守護領国支配機構の研究』第五章室町・戦国期の丹波守護と土豪、法政大学出版局 一九八六年・古野 貢「室町幕府―守護体制下の分国支配構造―細川京兆家分国丹波国を事例に―」『市大日本史』一二号 大阪市立大学日本史学会 二〇〇九年
- (3) 『康富記』応永二九年六月八日条 『増補史料大成』
- (4) 東寺百合文書 京都府立学・歴史館東寺百合文書WEB
- (5) 同前
- (6) 『大日本史料』第七編之二十 「頓證寺法楽続百首和歌」・「頓證寺法楽当座続三十首和歌」・『新編香川叢書』文芸篇 香川県教育委員会 一九八一年
- (7) 藤井公明「香西氏研究」(『研究紀要』第一三三号 高松短期大学 一九八三年)は、この元資を『南海通記』所収「讃州藤家系図」などに見える香西備後守元資とみているが、时期的には、陶保代官としてあらわれる香西平五元資の方が近い。
- (8) 『群書類従』第二四輯 釈家部 統群書類従完成会
- (9) 高雄山神護寺文書 『高雄山神護寺文書集成』思文閣出版 二〇一七年
- (10) 東寺百合文書
- (11) 上杉家文書 『大日本古文書 家わけ第十二 上杉家文書之一』
- (12) 『統群書類従補遺』第一 統群書類従完成会
- (13) このときの丹波守護代の交代については、前注(2) 古野論文に詳しい。
- (14) 東京大学法学部法制史資料室コレクション
- (15) 仁尾賀茂神社文書 『香川県史 8 資料編 古代・中世史料』香川県 一九八六年
- (16) 『中世成立期の法と国家』塙書房 二〇〇八年
- (17) 仁尾賀茂神社文書 『香川県史 8 資料編 古代・中世史料』香川県 一九八六年
- (18) 『大日本古記録』
- (19) 『史料纂集古記録篇』
- (20) 醍醐寺文書 『大日本古文書 家わけ第十九 醍醐寺文書』
- (21) 『増補統史料大成』
- (22) 『蔭涼軒日録』長享三年八月一四日条
- (23) 『統群書類従』第二〇輯上 武家部 統群書類従完成会
- (24) 和田英道「尊経閣文庫蔵『不問物語』翻刻」『跡見学園女子大学紀要』第一六号、一九八三年

- 『不問物語』の内容の信憑性については、末柄 豊「『不問物語』をめぐって」(『三田中世史研究』一五 三田中世史研究会 二〇〇八年)で論証されている。
- (25) 『群書類従』巻第四百二十四 国立公文書館デジタルアーカイブ
- (26) 開口神社文書 文明八年二月二十七日香西元忠奉書 東京大学史料編纂所架蔵影写本
- (27) 今谷 明『守護領国支配機構の研究』二八七頁
- (28) 『大日本古記録』
- (29) 『薩藩旧記雑録前編』文明二六年三月九日犬追物手組『鹿児島県史料』
- (30) 『冷泉家時雨亭叢書第六十二巻為広下向記』朝日新聞出版 二〇〇一年
- (31) 鶴崎裕雄「細川政元政権と細川千句―京都大学図書館寄託菊亭文庫本」『二月廿五日一日千句御発句御脇第三』『帝塚山学院短期大学研究年報』第三〇号 一九八二年
- (32) 桃 裕行「身延文庫本『雑々私用抄』及び『甚深集』の紙背文書について」
- (33) 国立国会図書館デジタルコレクション・統群書類従完成会
- (34) 『新編国歌大観』第八巻 私歌集編Ⅳ 歌集 角川書店 一九九〇年
- (35) 『蔭涼軒日録』同日条『増補統史料大成』
- (36) 『為広越後下向日記』延徳二年三月三日条
- (37) 『蓮成院記録』延徳四年三月条 国立国会図書館デジタルコレクション『多聞院日記』一五
- (38) 『統群書類従』第二〇輯上 武家部 統群書類従完成会
- (39) 飯尾文書 東京大学史料編纂所架蔵影写本
鴨井氏が西成郡代であったことは、今谷 明『守護領国支配機構の研究』二六六頁に見える。
- (40) 『史料集古記録篇』
- (41) 『北野社家日記』・『大乘院寺社雜事記』・『蓮成院記録各』各同日条
- (42) 讃岐国の両守護代制については、『香川県史2中世』第四章第一節 守護細川氏と分国支配、香川県、一九八九年、に詳しい。
- (43) 『大乘院寺社雜事記』明応四年三月三日条
- (44) 明応六年九月二六日細川政元奉行人飯尾家兼奉書案 八坂神社文書『新修八坂神社文書』中世篇
- (45) 山田康弘『戦国期室町幕府と將軍』第二章山城国衆弾圧事件とその背景 第三節 国衆弾圧と伊勢氏・京兆家 吉川弘文館 二〇〇〇年
- (46) 『歴史民俗協会紀要』平成二九年度高松市歴史民俗協会論文集 二〇一七年
- (47) 明応七年二月一日細川政元奉行人飯尾家兼奉書案 東寺百合文書
- (48) 東寺百合文書
- (49) 『宣胤卿記』同年一〇月一〇日・十一月一〇日両日条『続史料大成』
- (50) 例えば、永正二年四月二九日の室町幕府奉行人連署奉書(賀茂別雷神社文書『史料纂集文書編』)に、「半済と号し、香西又六、無理競望を致」すと見える。
- (51) 『不問物語』永正四年五月中旬条に、「香西又六元長自身八嵐之城を守らんとテ嵯峨マテ下り、舎弟孫六元秋・其弟彦六元能・尚弟二心珠院宗純蔵主ヲ先トシ」と見える。
- (52) 桃 裕行「身延文庫本『雑々私用抄』及び『甚深集』の紙背文書について」
- (53) 宮内庁書陵部所蔵文書 書陵部所蔵資料目録・画像公開システム
- (54) 『宣胤卿記』永正四年六月二四日条『東寺過去帳』(東京大学史料編纂所所蔵写本) 同年六月二四日項ほか。
この事件については、末柄 豊「細川氏の同族連合体制の解体と畿内領国化」(石井進編『中世の法と政治』吉川弘文館 一九九二年)および前注24末柄論文での評価がもっとも適切である。
- (55) 『大日本古記録』・『陽明叢書記録文書篇』
- (56) 『宣胤卿記』永正元年八月一日条・『多聞院日記』同日条・『東寺過去帳』同年七月二九日項ほか。
このとき討死した安富氏については、田中「京兆家内衆・讃岐守護代安富元家についての再考察」(『香川県立文書館紀要』第二五号 二〇二三年)に詳しい。
- (57) 永祿六年(一五六三)の「秋山家文書」・「三野家文書」(『香川県史8資料編古代・中世史料』)に香川氏の被官三野氏が見える。
- (58) 『宣胤卿記』同日条
- (59) 「祇園社記雑纂第九」永正五年二月二日赤沢長経書状案『八坂神社記録』下
- (60) 『統群書類従』第一三輯上 文筆部 統群書類従完成会
元盛が香西元長の跡を継いだ事情については、馬部隆弘「戦国期細川権力の研究」第三部 細川権力の基本構造と高国期の変容 第三章 細川高国の近習と内衆の再編、において詳細な検討がなされている。
- (61) 『細川両家記』・『足利季世記』(肥前松平文庫所蔵。国立文学研究資料館 新日本古典総合データベース)
- (62) 『嚴助大僧正記』(『統群書類従』第三〇輯上 雑部) 大永六年一〇月二〇日条、『二水記』(『大日本古記録』) 同年一月五日条
- (63) 『言継卿記』大永七年二月一三日・四月三日両日条 国立国会図書館デジタルコレクション
- (64) 天野忠幸『増補版戦国期三好政権の研究』第一部 国人編成と地域支配 補論二

三好一族の人名比定について 清文堂出版 二〇一五年

(65) 『後法成寺関白記』・『実隆公記』・『元長卿記』(『史料纂集古記録編』)・『拾芥記』(国立公文書館デジタルアーカイブ・新日本古典籍総合データベース)各四月九日・一〇日両日条

(66) 『和長卿記』(『史料稿本』)永正五年四月二四日・二七日両日条・『後法成寺関白記』同年四月三〇日条

(67) 『大系真宗史料 文書記録編八 天文日記』法蔵館 二〇一五年

おわりに

中世の讃岐国人香西氏の動向と性格についての検討は、ほぼ尽きたと思われる。本稿の大きな成果としては、室町・戦国期の香西氏に二つの系統があったことが明らかになったことが挙げられよう。『南海治乱記』・『南海通記』や、『香西記』に見える香西氏は応仁の乱後、上香西・下香西の二流に分かれたという伝承は、時期的には当たっていないが、室町・戦国期の香西氏に豊前守系と五郎左(右)衛門系の二系統があった事実を踏まえているのではないか。

(付記)

本稿の作成に当たり、香川大学教授の守田逸人氏に文献の入手でお世話になった。ここに記して謝意を表す次第である。